

御注意

令和

年度

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

※処理事項	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、伊達市へ速やかに提出してください。

【提出先】〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 伊達市企画財政部税務課市民税係

年 月 日 提出 (宛先) 北海道伊達市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	法人番号											特別徴収義務者 指定番号				
		ふりがな											担当者の 連絡先等	部署			
		名称 (氏名)												ふりがな			
		所在地 (住所)	〒 ー											氏名			
														電話			

「指定番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

退職等の日が一月一日から四月三十一日までの間の方が義務付けられています。本人からの申出がない場合

(異動があった者) 給与所得者	市使用欄(宛名)											(ア)特別徴収額 税 円	異動 年月日	異動の事由	1月1日以降～退職時までの給与支払額 円
	個人番号											(イ)徴収済額			
	ふりがな											(ウ)未徴収額 税 円	月	例) 8月10日納期限⇒7月分まで	円
	氏名											(ア)ー(イ)	日		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日											
住所															

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法 (1～3から選択し、該当箇所には☑または○を記入してください)

徴収予定	<input type="checkbox"/> 1. 一括徴収 (ウ)の額を退職時等に給与等から徴収します	異動者の署名 又は印
	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 (月 日)	
	一括徴収の理由 1 6月1日から12月31日までの間に異動があり、本人から一括徴収の申し出があったため。(申出日: 年 月 日)	
	2 1月1日以降に異動があり、転勤先等での特別徴収継続の希望がないため。	
給与又は退職金の支払予定日	一括徴収予定額 徴収予定額 合計額 (ウ)と同額	

<input type="checkbox"/> 2. 普通徴収 (ウ)の額を本人が納付書で納めます	新しい勤務先 の 地
普通徴収の理由 1 6月1日から12月31日までの間に異動があり、本人から一括徴収の申し出がないため。	
2 1月1日以降に異動があり、転勤先等での特別徴収継続の希望があるため。	
3 5月31日までに支払われるべき給与又は退職金等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。	
4 死亡による退職のため。	
死亡退職の場合で、相続人の代表者等の連絡先が分かるときは、その方の住所、氏名、続柄、電話番号を記入してください。	
住所	
氏名 (続柄:)	
電話	

<input type="checkbox"/> 3. 特別徴収の継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収します	新しい勤務先へ 連絡済み (月分から徴収継続) <input type="checkbox"/> 未連絡 <input type="checkbox"/>
名称(氏名)	
所在地(住所)	
電話番号	
【事業所連絡事項等】	

市使用欄	継続先特別徴収 指定番号		
	変更開始月		月